

議会だより

No.63

平成17年7月29日発行

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



鞍手地区中高年事業団
で元気に働くみなさん。
写真右上は最年長の
野上さん(左)76歳と
山本さん(右)77歳。

議員定数等に関する特別委員会報告	2～3
条例の改正	2～3
補正予算	4
専決処分の承認・意見書	5

請願・陳情	6
質疑・答弁から	7
一般質問	8～10
臨時会(第3回)	11
議会を傍聴して	12



第1回 議員定数等に関する特別委員会

議員定数等に関する

特別委員会を設置

今定例会に議員提案として「議員定数等に関する特別委員会の設置」議案が提出され、全会一致で可決しました。設置の目的、委員は次のとおりです。

【設置の目的】

- 議員定数に関する調査研究
- 議員報酬に関する調査研究
- 議会活性化に関する調査研究

【委員】定数 10人

川野高實	福本博文	岡崎邦博	香原保正	武谷守正	仲野典子	松本典子	毛利喬一	森田成悟	吉田
------	------	------	------	------	------	------	------	------	----

6月定例会は、6月8日に招集され、21日までの14日間の会期で開かれました。
町長より提案された行政改革推進委員会設置条例の改正や一般会計補正予算など16議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

条例の改正

委員会の名称を

「行政改革」から「行財政改革」へ

(全員賛成で可決)

本町は、平成13年度に行財政改革大綱及び実施計画を策定し、17年度を目標として取り組んできました。

本年度から行財政運営における課題の解決を目指した改革に取り組んでいくため、名称を「行財政改革推進委員会」に改正しました。

今後は改革の進捗状況を委員会に報告、説明することで行財政改革の実効性、透明性並びに説明責任を確保するため委員の任期を2年としました。

また、住民への公表についても、広報紙、ホームページなどを活用する予定です。

第1回

平成17年6月20日に開催され、委員長から「3つの設置の目的」について、順位を決めて審議してはどうかと提案があり、各委員の意見を求めました。

主な意見は次のとおりです。

○ 議員の報酬、政務調査費などすべてが議員定数に関係してくるので、議員定数から審議すべきである。

○ 議員数を削減すると、町民の声を議会に反映しにくくなるので、定数は扱わずに、報酬を減らしてはどうか。

○ 定数や報酬については、現在町が行財政改革を行っており、町自らが姿勢を示してから取り組むべきであり、まずは、議会の活性化から審議すべきである。

○ 議員定数の改正を行っても、次回の改選まで時間があるので、議会の活性化から審議すべきである。

○ 来年は1人の補欠選挙もあるので、早い段階で決めるべきである。

第1回の委員会では、議員定数の問題と合わせて活性化の問題も平行して協議していくこととしました。

第2回

平成17年7月8日に開催し、前回の申し合わせのとおり、議員定数の問題と活性化の問題を平行して協議を行いました。

主な意見は次のとおりです。

○ 議員定数を減らすか、減らさないかをはじめに確認し、何人が適当か決めるべきである。

○ 議員定数については、次の改選まで時間があるので、来年3月議会までに決めればよい。

○ 定数を減らす、減らさないにしても町民にはつきり説明できるようにすべきである。

○ 議員は25%、4人減が適当ではないかと考える。

定数は削減の方向で進め、また、定数の提案を9月議会ですることを確

認しました。
議員数は、次回再度意見を聞いて、決定します。

【活性化について】

○ 議員立法を作っていくのが、一番の活性化だと考える。

○ 政務調査費や費用弁償もカットしていいのではないか。

次回に項目をあげて検討することとしました。

鞍手郡内の議員数

(単位:人)

町名	平成12年国調人口	定数上限	現行定数
鞍手町	19,266	22	17
小竹町	9,730	18	14
若宮町	10,075	22	14
宮田町	21,150	26	18



第1回 行財政改革推進委員会

消防団員の退職報償金の額を引き上げ

(全員賛成で可決)

基金が支払う消防団員退職報償金を分団長、副分団長、及び部長、班長といった消防団において責任ある階級で、

かつ勤続10年以上30年未満の区分について、それぞれ2千円増額されました。

平成17年度 補正予算

一般会計 1億1,792万円を追加

補正の主なもの

《歳入》	
財政調整基金繰入金追加	10,235万円
雑入追加	1,405万円
《歳出》	
道路橋梁費追加	4,510万円
住宅管理費追加	2,649万円
老人対策費追加	1,750万円
用排水路費追加	700万円
税収の還付金追加	700万円
町制50周年事業実施事業費	690万円
治水堤防費追加	500万円
下水道総務費減額	▲406万円
都市公園費追加	221万円

本補正予算は、土木調査における道路補修や水路補修の工事費、類似公民館建設費補助金、同和地区実態調査費及び10月に実施される町制50周年記念事業などの費用として、1億1792万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ70億477万円としました。

一般会計

(賛成13反対2で可決)

○ 流域関連公共下水道事業特別会計

(全員賛成で可決)

○ 老人保健特別会計

(全員賛成で可決)

その他



町制施行40周年記念式典

専決処分

16年度一般会計補正予算

(全員賛成で承認)

国の財政手続きの関係から国、県支出金、地方譲与税及び県交付金並びに地方交付税等の確定が遅れたこと、歳出の執行残を調整したことにより、4291万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ72億7375万円としました。



室木の谷山池

補正の主なもの

《歳入》	
繰入金減	▲ 5,495 万円
特別交付税追加	4,852 万円
地方消費税交付金追加	2,504 万円
地方譲与税追加	1,973 万円
国庫支出金減額	▲ 1,210 万円
《歳出》	
減債基金積立金追加	10,000 万円
職員退職手当基金積立金追加	7,258 万円
住宅地区改良事業費減額	▲ 2,300 万円
道路橋梁費減額	▲ 1,293 万円
財政調整基金積立金追加	2,000 万円

特別会計

次の補正予算について、すべて全員賛成で承認しました。

○ 16年度流域関連公共下水道事業

○ 16年度かんがい揚排水施設維持管理運営費

○ 16年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費

その他

○ 17年度国民健康保険事業
○ 17年度老人保健

○ 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減

(全員賛成で可決)

○ 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減

(全員賛成で可決)

意見書

議員発議による意見書2件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

(要旨)

市町村の窓口において、氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則として誰でも大量に閲覧できることとなった。

しかし、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しているため、行政機関等の職務上の請求や世論調査等との公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

提出者 川野 高實
送付先 内閣総理大臣
小泉純一郎
ほか

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

(要旨)

現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、専決処分される例があることなど、議会本来の機能が発揮されておらず、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。よって、国においては、

- 次の事項について、所要の措置を早急に講じるよう強く要請する。
1. 議員定数の自主選択
 2. 議会の機能強化
 3. 議会と長の関係
 4. 議会の組織と運営の弾力化

提出者 福岡県町村議会議長会
会長 原 伸一
送付先 内閣総理大臣
小泉純一郎
ほか

請願

靱手学童保育自然クラブの新設に関する請願

(賛成12反対3で趣旨採択)

(要旨)

現在、剣北小学校区にある靱手学童保育自然クラブは建物がプレハブで古く、またトイレも臭く不衛生ですので、次のことを請願します。

1. 現地での建物の新設
2. トイレの新設



現在の靱手学童保育自然クラブ

陳情

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

(賛成13反対2で採択)

(要旨)

住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源を確保すること。国民の権利保障を後退させる公務・公共サービスの民営化や「市場化テスト」は行わないこと。人材確保を困難にし、地域経済を疲弊させる公務員賃金への地域間格差の導入は行わないこと。

陳情者

日本国家公務員

労働組合連合会

中央執行委員長

堀口 士郎

送付先

内閣総理大臣

小泉純一郎

ほか

賛成討論

広域連合が発足して5年が経過したが、保険料の標準課税地域間の格差は増大し、また、財政も42億円の赤字となっている。

これに対する負担増は低所得者や高齢者に一層の追い打ちをかけることができます。

よって、本当に安心できる介護保険制度の確立のために、広域連合の改善を望む。

(松本 典子)

反対討論

広域連合は、国がすべきことを、限られた予算の中でやっている。なので、広域連合に改善を求めるよりも先に、国に対して介護保険制度の見直しを要望すべきである。

(竹内 利一)

民教委員会が学童保育所の改善を要望

6月21日、定例会終了後、民教委員会が、学童保育所の改善について、町長に要望しました。

学童保育新設の早期実現は難しいと判断したが、学童のプレハブ建設後10年を経過しているため、新設可能となった場合は、速やかに実施すること。トイレの新設・改良は急務であること。その他、安全性を欠くものは早急に改善すること。



町長に要望書を提出する、川野委員長と宇田川副委員長

3. 周辺の整地（子どもがサッカーや野球が出来るように）

請願者

満留 孝文
松本 秀樹

紹介議員

福本 博文
松本 典子

趣旨採択の理由

請願の趣旨は十分に理解できるが、当町の財政事情等から当分の間は実現することが不可能であるため。

安心してできる介護保険制度の確立のために福岡県介護保険広域連合への改善を求める請願

(賛成3反対12で不採択)

(要旨)

福岡県では、介護保険制度発足当時に全国でも例のない広域連合が結成されたが、広域連合の「メリット」のほとんどが破綻したばかりでなく、保険料が大幅値上げとなっている。

また、来年6月から住民税の高齢者への非課税限度額が廃止されるなど、

広域連合傘下の自治体に居住している高齢者は負担に耐えられなくなっている。広域連合に対して次のことを強く要求する。

1. 介護保険料を引き下げる

2. 低所得者対策を抜本的に行うために「広域連合」独自の保険料減免制度をつくること、低所得者に対し、利用料減免措置を講じること。

請願者

福岡県介護保険広域連合

に改善を求める会

県社会保険推進協議会

会長 武田 正勝

県民主医療機関連合会

会長 熊谷 芳夫

介護保険に怒る

福岡県一揆の会

会長 鈴木 宏造

紹介議員

松本 典子

質疑・答弁から

平成16年度 一般会計補正予算

会を立ち上げているが、町長自らが姿勢を示すために、委員会に対して諮問してはどうか。

Q 平成16年度12月議会で町長の報酬と退職手当について報酬審議会に諮問することを提案しましたが、なぜ、報酬審議会の委員報酬5万7千円を減額補正したのか。

A 町長自らという考え方もあるが、改革推進委員会での中身を見ながら私の考え方をどうするかを決めていきたいと思っています。

A 1市2町合併協議会の中で、その協議がなされていたので、執行の必要がなかったためです。

Q 次世代育成支援行動計画委員会の報酬が15万1千円減となっているが、何回委員会を開いて、冊子を作成したのか。

Q 3月定例会で町長は、報酬の見直しは報酬審議会の意見を聞いて削減に取り組み必要があると言われたが、どうされたのか。

A 当初は6回を予定していましたが、実際には5回開催して、計画を策定しました。

A 17年度に取り組み姿勢を示すため、26の類似団体に対して、特別職の報酬等の調査をしています。

Q 計画の中で、休日保育事業、乳幼児の健康支援一時預かり事業、一時保育事業、子育て短期支援事業、特定保育事業を5年をかけてやっていく

となつているが、できるものから随時やっていくということなのか。

A 延長保育は、16年度から実施していますが、休日保育事業等は、まだはつきりした事は決まっています。今後アンケート等を取りながら時間をかけて取り組む必要があると思います。

Q 防火水槽新設工事が212万1千円減額されているが、その理由と当町の防火水槽の充足率を聞きたい。

A 本町は、防火水槽を年間2基新設しています。その入札残ですが、充足率は、55%です。

Q 防火水槽の充足率は、他町と比べてかなり低い状況です。それに替わるものとして消火栓を設置してはどうか。

A 防火水槽だけでは対応が不十分である事は認識しています。消火栓については、地域の水道管

の状況等も考慮しなければならぬので、河川等の利用を考えています。

また、地域の消防団も話をしていきます。

平成17年度 一般会計補正予算

対象地域の方をすべて把握しているのか。

A 対象地域の代表者の方と協議をしながら実施したいと考えています。

Q 県同和地区生活実態調査委員報酬が9万2千円計上されているが、その調査の内容と委員の数はどうなっているのか。

A 対象地域の現状を把握するために、教育、就労、産業等に限定して調査を実施します。調査員は3人を考えています。

Q 同和地区の人だけが生活が困窮しているのではありません。町長は、この調査をしてどのような結果が得られると考えているのか。

A 従来から対象地域は、教育、就労、産業等に格差があるという思いはしています。

Q 調査にあたって町は、

A 大変厳しい財政状況ですから歳出を抑制しなければなりません。現在行財政改革推進委員会で協議がなされていますので、その答申を見ながら取り組んでいきます。

Q 調査を実施しない町がある中で、当町があくまで実施する理由は何か。

A 県が3千世帯を対象として調査をします。地域が限定されますので調査はできると思います。

中身については、対象地域の方と協議が必要、と思うと思います。

Q 住宅管理費が216万円、工事費が2433万1千円追加されているが、内容を聞きたい。

A 現在、町営住宅を4百戸近く管理しており、管理費は、小修繕費として、工事費は瓦のふきかえ等の費用として追加しました。

Q 古い町営住宅を、今後どのようにしたいと考えているのか。



建設中の永谷公民館

A 自治公民館は46館ありますが、そのうち3館、古門北区、永谷、新延古賀が新規に建て替えをしていますので、1館に80万円、計240万円を計上しています。

知りたいこと

望むこと

5人の議員が一般質問

大谷自然公園の現況は

建設課長―平成17年度末の完成を目指して

毛利 喬 議員



17年度末までにはすべてが完成する予定です。

また、使用目的については、青少年健全育成、生涯学習、地区公園として位置づけ、子どもからお年寄りまで幅広い学習、憩いの場となればと考えています。

使用規則、所管課は平成18年3月末までに都市公園条例の制定と合わせて整備します。

質問 工事は進んでいますが、公園の完成時期と使用目的を聞きたい。また、使用規則、所管課はどうなるのか。

建設課長 公園は、平成15年から3カ年計画で建設しています。

主な設備としては、現在までに給水設備、管理棟、バンガロー（8棟）浄化槽、防火水槽ができておき、平成17年度に研修棟、炊事場、遊具、薬草園等が建設され、



完成した管理棟

鞍手分校を県に移管できないか

質問 鞍手分校設立の経過とその目的は。

また、福岡県立鞍手高等学校鞍手町立鞍手分校となっているので、当然県立校と同じように諸経費を保障すべきと考えるが。

教育長 鞍手分校設立の目的は、向学心のある勤労学徒に学ぶ機会を与えようとするためだと思っています。

私は、県移管のことでこれまで2回県教育委員会に現状を説明し、協議をしましたが、その都度、県は少子化による高校再編を実施する中、県に移管することはできないと言っています。

今後も町教育委員会、鞍手高等学校、県教育委員会と相談しながら、町の負担が減少する方向で進めていきたいと思えます。

一部事務組合の取り扱いは どうなる

町長―現在協議中です

仲野 守 議員



質問 宮若市が平成18年2月に誕生する関係上、直方鞍手広域市町村圏事務組合は、一度解散する必要があると思うが、新たな枠組みで再編を行うのか、どこを再編するのかお尋ねします。

特に、消防業務については現状の広域圏で行うのか、宮若市外2町で行うのか。

宮田町外3町で運営のじん芥処理組合は、4町で管理費負担金を均等割30%、投入量50%、人口

割20%を負担しているが、新市の誕生で負担金割合の変化が生じます。旧施設の解体工事を含む、各負担金割合の展望を聞きたい。

町長 直方鞍手広域市町村圏事務組合は、負担金割合や財産処分など、どうするのがよいか、手

続き的なものも含めて県の指導を受けながら、これから協議を進めます。消防業務は、鞍手郡4町と直方市間に消防施設や人件費について格差があるので、今すぐ直方市との合併は困難です。郡町長会では従来どおりでいこうとの基本的な話はしています。

じん芥処理組合の管理費負担金は4町から1市2町に変わること、均等割に変更が出てきます。従来からの取り組みを基本にすれば、1市2町が均等割でいいことにはならないので、現在担当課で協議をしています。



旧、じん芥処理施設

30人以下学級の導入は

教育長―今後もしっかり要望していきます

宇田川 亮 議員



質問 30人以下学級の導入は、児童、保護者、先生方からも強い要望があります。以前、教育長は25人ぐらいが適正と考え、教育長会議にも取り上げ要望すると言っていたが、経過は。

町内の小中学校8校を見て6〜7人の教師が増えるだけだと思いますが、町への影響以上にメリットを考えると少人数学級の導入は急ぐべきであり、不可欠です。教育長が考えるメリットは。

教育長 本年1月20日、校長会会長の剣北小学校と県教委の関係職員に会って現状を説明し、30人学級はもとより、更に定数の加配を要求しました。しかし蓋を開けてみれば従前どおり1人の加配だけでした。中教審の会長も30人学級を審議

に諮っていくとのことですので、今後色々な場面で話をしたいと思っています。メリットとしては、少人数であれば、教科の指導や生活指導について教師の目が十分行き届くことです。町の影響は、30人学級のため

には、6人の常勤講師を雇用しなければなりません。1人300万円円で1800万円が必要ですよ。

質問 40人の生徒がいたら目配りも、行き届いた教育もできず、先生方は今大変な状況です。現状を今後も強く訴えて頂きたい。やるといふ決意を教育長から聞きたい。

教育長 30人学級を是が非でも、今後あらゆる機会を通して行政側、教育事務所、県教委に申し入れ、しっかりと要望していきます。



剣北小5年生(40人の学級)

禁煙運動の実施を

町長―町が一方的に旗はふれない

香原 暹 議員



の公共施設では伏流煙の防止に取り組んでいます。完全禁煙については、愛煙家の方もおられますので、今の段階で判断は難しい状況です。

質問 町内の民間施設に対して禁煙の要請をする考えは。また、禁煙健康都市宣言を発表し、禁煙運動に積極的に取り組む姿勢を示してほしいが。

質問 喫煙による健康被害はガンだけでなく、脳血管障害、心疾患にも関係していると報告されています。また、喫煙者本人だけでなく、伏流煙を吸われる周囲の人にも多大な不快感と健康被害をもたらします。町の施設内での禁煙に対する施策はどれくらい進んでいるのか。また、完全禁煙を実施する考えはないか。

町長 町立病院は禁煙としていますが、本庁舎等



町立病院は全館禁煙(玄関横の喫煙所)

町長 民間の施設には施設管理者がおられるので、管理者の自主的判断をお願いしたいと思っています。

禁煙健康都市宣言については、愛煙家の方もおられますし、たばこ組合もありますので、町が一方的に旗を振ることはできないと思います。

「1%支援制度」の実施を

質問 この制度を実施することによって、町民の町制に対する関心を高め、町民税の徴収率アップにもつながると思うが。また、その1%を住民団体に補助金として支出すれば、団体の活動が活性化すると思うがいかがか。

町長 千葉県市川市が17年度から取り組んでいますので、どのような結果が出るかみてみたいと思います。

今、鞍手町は元気がない。次の出馬の意思は

町長―今後については少し時間をいただきたい

福本 博文 議員



家屋のほか山田川の第3分水、本月の水路改修、境川の復旧に取り組みました。かんがい排水ポンプ施設と谷山池パイプラインは基金の設定ができました。

質問 町長の3期11年の成果は。

町長 就任した当時町政は混乱していました。先ずやったのは、政治倫理条例と情報化制度です。次に財政再建問題、中山本村工業団地を処分し、借金を減らしました。

また、保健、福祉では、総合福祉センターの建設や町立病院に長期介護施設を併設しました。鉱害復旧では、農地、

遠賀川架橋とインターの建設もやると進み始めました。旧室木線跡地の南北線は五差路の工事が終われば、全線開通になります。一方、公約に掲げた駅前開発は手つかずの状態です。土地開発公社の問題も解決できておりません。合併もうまくいきませんでした。

都市基盤整備としての遠賀川架橋とインターの建設もやると進み始めました。旧室木線跡地の南北線は五差路の工事が終われば、全線開通になります。一方、公約に掲げた駅前開発は手つかずの状態です。土地開発公社の問題も解決できておりません。合併もうまくいきませんでした。



総合福祉センター

質問 1・2期目は町長もよくやったと思います。3期目で、行政改革大綱という立派な指針があつたにもかかわらず、合併に走りすぎたのではないか。結果として実現しなかった。今、鞍手町は元気がない町になっている。そんななかで来年の町長選挙に出る意思がありますか。

町長 結論を出すにはあと少し、時間いただきたい。いずれ意思を明確にしたいと思います。

臨時会

平成17年第3回臨時会が平成17年4月15日に開催され、町長から提案された一般会計補正予算や町税条例の改正など6議案を審議し、いずれも可決・同意しました。

一般会計補正予算

地震による被害箇所の修繕を

(全員賛成で可決)

3月20日に発生した「福岡県西方沖地震」で被害を受けた学校・社会教育施設の修繕料及び工事費などの費用として、282万円を追加し、予算総額を歳入・歳出それぞれ89億2981万円としました。

条例の改正

職員の不祥事により町三役の給料を減額

(全員賛成で可決)

元税務課職員の不祥事により、関係職員8人を合わせ、9人が懲戒処分等を受けました。町三役も自らを律するため、町長(10%×6ヶ月)、助役(10%×3ヶ月)、収入役(10%×2ヶ月)の給料を減額しました。



南中学校のベランダのひび割れ

補正の内容

《歳入》		
財政調整基金繰入金追加		282万円
《歳出》		
特別職給料減額	▲	77万円
公立学校施設災害復旧費		200万円
社会教育施設災害復旧費		160万円

人事案件

松澤税務課長を 固定資産評価員に選任

本年4月1日付けの異動により、後任の松澤守税務課長を選任することが議会にはかられ、全会一致で同意しました。



町税条例の改正

住民税などの課税内容が変わります

(全員賛成で可決)

平成17年4月1日から次のとおり改正されます。

【個人住民税】

- 1、個人所得税及び住民税の定率減税の縮減
- 2、年齢65歳以上で合計所得金額125万円以下の者に係る非課税措置の廃止
- 3、給与支出報告書の提出対象者の拡大
- 4、株式等に係る譲渡所得の特例の追加

【固定資産税】

- 1、登記法などの施行に伴う文句の変更
- 2、震災等が発生した際の住宅用地の特例を改正

請負契約の締結

特定地域開発就労事業

○白水〜大谷線

道路改良工事

(全員賛成で同意)

【契約相手方】

(株) 松原 土木
代表取締役 松原龍成
中山2768番地37

【契約金額】

6164万2350円

○長崎〜藤郷線

道路改良工事(1工区)

(全員賛成で同意)

【契約相手方】

(有) 島田 組
代表取締役 島田祥幸
中山2302番地1

【契約金額】

7035万円

議会を傍聴して

ちよつと一言

わが町の状況、 問題点を知ろう

久しぶりに議会の一般質問を傍聴しました。

5人の議員が町長・教育長に対して厳しく質問をし、それに対して答弁をしていましたが、双方ともに前置きが長く、聞いていて質問、答弁のポイントがはつきりしません。もう少しまとめた形で行ってほしいと思いました。

次に私が以前から感じているのは、多くの町民の皆さんに議会を傍聴していただきたい。鞍手広報や議会だよりを読めば、ある程度の情報を得ることはできますが、傍聴することによって、さらにわが町の状況、現在抱えている問題点がはつきりします。

私はこれからも傍聴していきますが、今回は皆さんをお誘いする気持ちで書かせていただきました。

(中山在住 男性)

町議会も クールビズ

7月1日より庁舎内の冷房温度を28度に設定することとなりました。

議会では、これまで年間を通してネクタイ・上着を着用していましたが、今回から上着を取ってもよいこととなりました。

また、委員会、全員協議会においては、ノーネクタイで上着は着用しなくてよいこととなりました。



クールビズで審議中の委員会

議会を傍聴しませんか

受付は、議会事務局で行ないます。
不明な点は、お尋ねください。

次回は9月議会です
議会事務局 42-2111 (内線 331)

●写真を募集します●

議会だよりの表紙写真を町民の皆さんから募集します。

今年のテーマは、「元気なお年寄り」「働くお年寄り」としています。

問合せは、議会事務局へ

編集後記

▼梅雨に入り、雨がなく農作物等への影響が心配されましたが、一変、各地で大雨に見舞われています。今後也十分な注意が必要です。

▼子どもたちが、まちにまつた夏休み。海水浴、キャンプ、花火大会など、楽しみにしていることと思いますが、事故等には注意をしてください。

▼昭和30年1月1日に、旧剣町、西川村、古月村が合併し、鞍手町制を施行して50年が経過しました。秋には記念行事が計画されています。

▼議会活動や行政改革推進委員会等の活動状況を知るためにも、ぜひ議会傍聴にお越しくください。

(毛利 喬)

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮
副委員長 香原 暹
委員 松本 典子
委員 岡崎 邦博
委員 織田 三千雄
委員 毛利 喬